

第205回理事会が開催されました。

12月6日（水）に第205回理事会が静岡市内のホテルアソシア静岡において開催されました。主な議題は、報告事項としてマイナンバーカードと健康保険証の一体化や事業状況について、審議事項として令和5年度の予算執行状況・決算見込み、令和6年度の保健事業や保険料率について審議されました。

健保組合を取り巻く環境は2020年度からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う高齢者の受診控えにより、高齢者医療制度への拠出金が一時的に減少しましたが、コロナ渦の医療費は高い水準で推移しており、当健保組合の財政状況は令和5年度決算も赤字の見込みであり大変厳しい状況となっています。

こうした状況下ではありますが、加入員の皆様のより一層の健康保持・増進を図るための努力をして参りますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

非常事態 **医療費増大** 医療費の節約にご協力をお願いします。

皆様には保険料を有効に活用していただくため、必ず、年度に一回は健康診断を受け、生活習慣病の早期発見・早期治療につとめていただくようお願いいたします。

また医療機関等に受診する際は、新薬と同じ成分・効果で薬代の節約ができるジェネリック医薬品を積極的に利用するなど医療費の節約に引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

花粉症対策2024 春の花粉飛散予測

東海地方は例年比やや多く・前年比並に 花粉症は早めの対策を

いよいよ花粉症のシーズンがやって来ます。2月上旬頃から徐々に花粉飛散量が増えていきますので早めの対策をとりましょう。毎年花粉症で悩む方は、スギ花粉が飛散する1～2週間前から対策をしておくのがおすすめです。症状が出る前に薬の服用を開始する「初期療養」は、症状が出てから薬を服用する「導入療法」に比べ症状が出る時期を遅らせたり、症状を軽くすることができます。花粉を近づけない、花粉に近づかない行動が花粉症シーズン対策の基本です。体調管理も花粉症への抵抗力をアップさせるため有効です。今年も早めの対策で準備を万全にしておきましょう。

花粉症の薬にもジェネリック医薬品を

ジェネリック医薬品には花粉症に効く薬もあります。花粉症の場合、薬を使用する期間は年間でも数か月におよびます。家族のうち数人が花粉症の薬を服用している場合は薬代もかさみます。医療費の負担を減らすためにもジェネリック医薬品に切替え薬代を節約しましょう！

健康保険組合における加入者様の住民票住所情報の把握について

令和5年12月8日から健康保険法施行規則の一部を改正する省令が公布され「健康保険 被保険者 資格取得届」、「健康保険 被扶養者（異動）届」に記載する住所について住民票住所の記載が必須となりました。今まで資格取得届等を提出する際に記載していただく住所は居所の記入をしていただいていたましたが、今後は住民票住所の記載をお願いいたします。住民票住所と居所が異なる方は、両方の住所の記載をお願いします。

今回の改正にあたり、当健康保険組合の加入者全員の住民票住所をJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）照会により把握させていただきますのでご承知置き下さい。そのため令和6年1月1日からの浜松市行政区再編による住所変更の届出提出は不要です。事業所の住所変更についても当健康保険組合の職権で変更させていただきます。

加入者様の氏名漢字の外字対応の終了

これまで加入者氏名にJIS規格外の文字が含まれる場合は、個別に規格にない文字（外字）を作成して対応していましたが、マイナンバー制度の導入や電子申請などにより今後の外字対応を終了させていただきます。

12月も中程に差し掛かり今年も残すところあと少しとなりました。今年一年、当健保組合の事業運営につきましてご理解・ご協力をいただきありがとうございました。来年も特定健診・特定保健指導をはじめとした当健保組合の事業を積極的にご活用いただき、健康管理・健康づくりに取り組んでいただければ幸いです。